



平成23年4月7日

## 香川大学新入学の外国人留学生に対する法令遵守ガイダンスの開催について

本学留学生センターでは、4月期入学の外国人留学生に対し、日本の法令遵守、薬物の乱用防止等についてのガイダンスを下記のとおり開催します。

今回のガイダンスでは、昨年、本学の外国人元研究生が逮捕・起訴されたこともあり、再発防止に向けた取組として、高松北警察署の警察官を講師に招き、具体的かつ理解し易いガイダンスを行います。警察官の講師を招いての本センター主催留学生ガイダンスは、初めてとなります。

### 記

1. 日 時／平成23年4月9日（土）14時～15時

2. 場 所／香川大学幸町キャンパス 研究交流棟5階 研究者交流スペース

3. 参加者

(1) 新入学の外国人留学生 27名（中国19名、韓国4名、タイ2名、台湾1名、マレーシア1名）

(2) チューター（主に日本人学生） 27名

※チューター：指導教員の指導のもとに、外国人留学生に対する教育・研究について個別の課外補講（生活指導等含む）を行う本学学生

(3) 本学教職員 10名

4. 内 容

生活習慣や交通ルール等の違いから起きやすい、各種事件、事故を未然に防止するために、主に以下の3点についてガイダンスを行います。

(1) 日本の刑罰法規、遵守事項の周知による注意喚起

(2) 日本の交通ルールやマナー、自転車乗車時の注意事項

(3) 盗難防止、110番のかけ方など防犯上の注意点

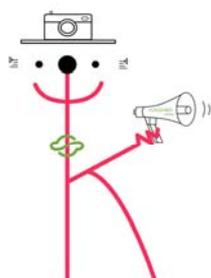
なお、本学インターナショナルオフィス教員が英語同時通訳を行い、まだ日本語を習得していない留学生にも対応します。

5. 講演者／高松北警察署 生活安全課 他

6. その他

全体のガイダンスは、当日13時から行います。留学生センター長挨拶、教職員の紹介の後、本学インターナショナルオフィス教員により留学生及びチューター向けに在留資格関係の諸手続き、住まい、日常生活、緊急時の対応等の説明を行います。

以 上



#### ➤ 問い合わせ先

香川大学インターナショナルオフィス

（担当）国際グループ 中塚

TEL：087-832-1193 FAX：087-832-1192

E-mail：soryugat@jim.ao.kagawa-u.ac.jp

## 香川大学留学生センターについて

香川大学留学生センターは、香川大学における国際交流推進を目的として、平成15年4月に学内共同教育研究施設として設置されました。

留学生センターは、次の7つの役割を担っています。

- (1) 日本語教育の実施
- (2) 留学生に対する日常生活上の助言
- (3) 短期プログラムやスタディ・ツアーへの学生の派遣や受け入れ
- (4) 様々な方法による情報発信
- (5) 日本語教育や留学生に関する問題の研究
- (6) 国際交流促進のための各種団体との協力
- (7) 各種の支援活動による留学生の生活の向上